**子ども食堂等子供の居場所における学習支援及び体験活動支援員派遣事業　募集要項**

**１　事業の趣旨**

　　新たに学習支援や体験活動を行う子ども食堂等子供の居場所（以下「子供の居場所」という。）に対し、学習支援員や体験活動講師を派遣することにより、子供の居場所に参加する子供たちの学習意欲の向上や職業観の醸成、将来の夢や目標を持つきっかけづくりの機会を提供します。

　　また、本事業を通じて実施団体が運営ノウハウを習得することにより、事業終了後も自力で活動を継続できるよう支援します。

**２　事業概要**

**（１）事業実施期間**

　　　令和３年７月１日から令和４年３月１０日まで

**（２）事業内容**

**ア　学習支援**

　　　　・１回につき２名の支援員（正支援員１名・補助支援員１名）を派遣します。

　　　　・１回の派遣時間は２時間３０分を基本とします。（打合せ３０分＋学習２時間）

　　　　・１団体当たりの派遣回数は最大１２回です。

　　　　・具体的な支援の内容は、実施団体の意向を踏まえた上で、事務局と協議し決定します。

　　　　・教科書や教材、文具等は実施団体または児童本人が用意してください。

**イ　体験活動**

　　　　・１団体当たりの実施回数は最大４回です。

　　　　・実施団体の意向を踏まえた体験活動の機会を提供します。（実施メニューの例は別紙を御参照ください）

　　　　・体験活動の内容によって公民館や運動場等の会場を確保する必要がある場合は、原則として実施団体が手配してください。

　　　　・子供の居場所とは別の会場で開催する際の輸送手段は、原則として実施団体が手配してください。

　　　　・体験活動の内容によっては、他団体との合同開催となる場合があります。

　　　　・希望どおりの体験活動の実施が困難な場合は、別の体験活動に変更するなどの調整をお願いする可能性があります。

**３　対象団体**

　　以下の条件を満たす子供の居場所団体

　　　①埼玉県内で活動する団体

　　　②申請日時点で６か月以上の活動実績がある団体

　　　③概ね１か月に１回以上活動している団体

　　　④特定の政治的活動を行う団体ではないこと

　　　⑤反社会勢力（暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者またはその構成員）でないこと

**４　申請方法**

**（１）提出書類及び提出方法**

　　　　申請書（様式１）に必要事項を記入の上、申込みフォームまたは郵送により（４）の申請先に送付してください。

**（２）申請書（様式）の入手方法**

　　　　こども応援ネットワークポータルサイトからダウンロードしてください。

　　　　（*ＵＲＬ：https://kodomoouen.pref.saitama.lg.jp/gakushu-taiken*）

**（３）申請期間**

　　　　令和３年５月２０日（木）から令和３年６月１５日（火）まで

　　　　　※郵送の場合は、６月１４日（月）の消印まで有効

**（４）申請先**

　　　　特定非営利活動法人新座子育てネットワーク

　　　　（埼玉県子供の居場所づくり推進事業事務局）

　　　①申込みフォームの場合

　　　　以下のＵＲＬからアクセスし、必要事項を入力

　　　　（*ＵＲＬ：*[*https://forms.gle/foNeP1zhUVs6QtKJ8*](https://forms.gle/foNeP1zhUVs6QtKJ8)）

　　　②郵送の場合

　　　　〒３５２－００１７　新座市菅沢一丁目４番５号２階

　　　　　※封筒の表に「学習支援・体験活動申請書在中」と朱字で記入してください。

**（５）事業実施団体の決定・通知**

　　　　事業実施団体の採択結果は、全申請団体に対し、原則として電子メールで通知します（６月下旬予定）。

**５　事業実施団体に採択された際の留意事項**

　　・学習支援、体験活動の両方に申し込むことはできません。

　　・本事業は、学習支援や体験活動のノウハウ習得など「スタートアップの支援」を目的としていますので、支援が終了した後も活動を継続することを念頭に置いて応募してください。

　　・内容や実施時期などの詳細については、事務局と調整した上で決定します。

　　・事業実施中または終了後に事務局から活動状況の問い合わせや写真の提供依頼があった場合は御協力をお願いします。

　　・事業実施中は、各実施日の２週間以内に実施報告書（様式２）を事務局に提出してください（最終回を除く実施回毎に報告してください）。

　　・また、最終回終了後２週間以内に事業報告書（様式３）を事務局に提出してください。

**体験活動メニュー（例）**

別紙

**１　職業体験**

　（例：企業での職業体験、職業人の講話・実演、一日体験（警察、消防、自衛隊、防災航空隊、飼育員、裁判所）、県有施設見学ツアー（埼スタ・アリーナ等））

**２　野外活動**

　（例：農業体験、キャンプ、自然観察会）

**３　スポーツ体験**

　（例：各種スポーツ体験、プロスポーツ選手による体験教室・講演）

**４　芸術鑑賞・制作**

　（例：コンサート、絵画教室、陶芸体験、刀鍛冶の見学）

**５　科学教室**

　（例：科学実験教室、天体観察、環境学習教室、プログラミング体験）

**６　語学体験**

　（例：英語、中国語、ポルトガル語、手話、点字）